

さいたま市総合振興計画審議会 総会（第1回） 会議録

日時	平成25年4月17日（水）午後1時30分～午後2時45分
場所	議会棟全員協議会室
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計29名 秋元智子／浅輪田鶴子／新井森夫／新井淑子／伊藤巖／猪瀬良一／ 上田彰一郎／大久保秀子／木村通恵／久世晴雅／久野美和子／ 佐藤美和／渋谷治美／田中洋司／鶴見清一／徳山晴美／中崎啓子／ 中邨登美枝／根本稔巳／早坂源司／林一夫／丸山繁子／三宅貫三／ 宮本直美／茂木泰和／矢ヶ崎紀子／山田長吉／横道清孝／吉田貴昭</p> <p>〔さいたま市長〕清水勇人</p> <p>〔事務局〕さいたま市 政策局：森田局長 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／鈴木主任</p> <p>〔傍聴者〕0名</p>
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 定足数の報告 5 委員紹介 6 会長選出 7 会長挨拶 8 諮問 9 職員紹介 10 職務代理者の指名 11 議題 （1）次期基本計画策定に向けた検討経緯等について （2）審議会の進め方等について （3）本市を取り巻く現状と課題について （4）その他 12 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・席次

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 諮問書（写） ・資料2 さいたま市総合振興計画審議会第1回総会資料（参考資料） 1 さいたま市総合振興計画審議会条例 2 さいたま市総合振興計画審議会運営要綱 3 さいたま市総合振興計画審議会傍聴要領 4 さいたま市総合振興計画次期基本計画等策定基本方針 （その他委員提供資料） 1 さいたま市総合振興計画「希望のまちプラン」 2 さいたま市総合振興計画「新実施計画」 3 平成23年度さいたま市総合振興計画次期基本計画策定のための基礎調査報告書 4 平成23年度さいたま市総合振興計画次期基本計画に係るアンケート調査報告書 5 これからのさいたま市を考える市民ワークショップ「市への提言」（平成23年11月） 6 総合振興計画次期基本計画策定に向けた「職員ワークショップ」【検討結果の報告】（平成24年2月） 7 さいたま市総合振興計画あり方懇話会報告書（平成24年3月） 8 さいたま市総合振興計画シンポジウム “一緒に考えよう！私たちの「幸せ」と「まちづくり」” 議事要旨 9 さいたま市総合振興計画次期基本計画平成24年度ワークショップ検討結果報告書 10 平成24年度「さいたま市総合振興計画次期基本計画」策定に向けた市民アンケート調査結果報告書
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 委嘱状交付

(別紙「委員名簿」順に、各出席委員に市長から委嘱状を交付)

3 市長挨拶

○市長 さいたま総合振興計画審議会委嘱状の交付にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、さいたま市総合振興計画審議会の委員へご就任いただき、まことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。

さて、皆様にご検討いただく「総合振興計画」は、長期的な展望に基づき、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにする、市政運営の最も基本となる計画でございます。

「総合振興計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造となっており、そのうち、「基本構想」に基づき、各行政分野における施策を総合的、体系的に示す「基本計画」が今年度末をもって計画期間を満了いたします。

そのため、次の「基本計画」についてご検討いただくため、本審議会を設置することいたしました。

約10年前、さいたま市として初めての「総合振興計画」を策定いたしました。これまでの間、「基本構想」に掲げる3つの将来都市像であります「交流拠点都市」「環境共生都市」「生活文化都市」の実現を目指し、多くの方々のご尽力をいただき、合併と政令指定都市への移行によるメリットを活かしつつ、様々な取組を進めてまいりました。

その結果、人口が減少する自治体が多い中で、さいたま市は124万人を超える大都市として成長を続け、知名度や都市イメージも向上しつつあるものと考えております。

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市も例外ではございません。人口減少、超高齢社会の到来を目前に控え、今後の厳しい都市間競争の中で選ばれる都市となることが、市民サービスの向上には不可欠であります。

このような状況において、皆様にご検討いただく「次期基本計画」は、7年間の計画でございますが、さいたま市のこれからの100年に向けて、その基礎を作っていく計画であると考えております。

委員の皆様におかれましては、この「総合振興計画」の趣旨と、その重みを十分に踏まえていただきますとともに、本市を取り巻く社会経済状況の変化を視野に入れ、総合的、かつ多様な視点から、先に申し上げました3つの将来都市像の実現に向けて、活発なご議論をいただけますよう心からお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いたします。

4 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数35名に対し29名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

5 委員紹介

○**司会** 委員の皆様をご紹介させていただきます。
(委員名簿順に委員紹介)

○**司会** なお、阿部理一郎委員、石關精三委員、作山康委員、長野基委員、中村仁委員、森本章倫委員は、本日はご欠席となっております。

6 会長選出

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会条例第4条第1項により会長の互選をお願いします。会長の選出につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**久世委員** 事務局案はございませんか。

○**司会** ただいま、事務局からの案の提示について、ご意見がございましたが、事務局から会長の案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**司会** それでは事務局から会長案の提示をお願いします。

○**事務局** 事務局といたしましては、地方自治を専門とし、約10年前、現行の総合振興計画を策定した際の審議会委員であり、平成23年度に次期基本計画の検討を始める際に、総合振興計画のあり方などについて意見をいただくために設置した「さいたま市総合振興計画あり方懇話会」の座長でもございました、政策研究大学院大学副学長の横道清孝委員にお願いできればと考えております。

○**司会** それでは、事務局案について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○**司会** ご異議がないようですので、会長は横道委員にお願いしたいと思っております。

7 会長挨拶

○**会長** 政策研究大学院大学の横道です。本審議会の会長という大役を仰せつかりましたが、どうかよろしく願いいたします。事務局からご紹介いただきましたように、前回の総合振興計画審議会委員もさせていただきました。当時を思い出しますと、ちょうど合併して、政令指定都市に移行する中で、最初の総合振興計画をつくることに参加させていただきました。その後10年経ったわけですが、指定都市、大都市として、さいたま市は順調に発展してきたと思っています。

今回は、さいたま市として2回目の総合振興計画（基本計画）をつくるということで、第1期の上に立ち、今後第2段階として、さいたま市のまちづくりを進めていくための大きな基盤になるものであると思っています。第1期の実績をふまえ、新しい方向性を出していかなければならないと思いますし、他方、高齢化の進展、大地震を始めとする災害対応力の強化、さらには市民の方々の協働のより一層の推進など、様々な課題に対応していけるものでなければなりませんとも思っています。

委員の皆様方のご協力をいただきながら、事務局に支えていただきながら、これからおよそ半年間、ご一緒にこの計画をまとめていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

8 諮問

○**司会** 当審議会への諮問について、清水市長より会長に諮問書をお渡しさせていただきます。

○市長

(諮問書読み上げ) どうぞよろしく願いいたします。

(清水市長から横道会長へ諮問書を手交)

○**司会** 市長は所用がございまして、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

9 職員紹介

○**司会** 当審議会を所管いたします職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

(事務局職員紹介)

○**司会** 次に、資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

○**司会** 本審議会の会議の公開についてでございますが、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開については後程お諮りいたします。

なお、現在のところ、傍聴希望者は0名、また、報道関係者は4社となっております。

す。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいたのち、会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは、以降、会長に議事進行をお願いいたします。

10 職務代理者の指名

○会長 始めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。先ほど事務局から会議の公開について説明がありましたが、現時点で、傍聴者はいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

次に、職務代理の指名ですが、審議会条例第4条第3項の規定により「会長の指定する委員」となっていますので、私から指名をしたいと思います。

埼玉大学教授の渋谷治美委員をお願いします。

それでは、渋谷職務代理から、一言いただきたいと思います。

○渋谷委員 渋谷です。改めてよろしくをお願いいたします。横道会長と協力して、なんとか11月まで務めていきたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

11 議題

(1) 次期基本計画策定に向けた検討経緯等について

(資料2に基づき、総合振興計画の概要、次期基本計画策定に向けたこれまでの取組と今後のスケジュール、次期基本計画等策定にあたっての基本的な視点、次期基本計画の全体構成(案)について事務局から説明)

○会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

ただいまの説明を聞いていますと、我々の仕事は、資料2の3ページに示された基本構想、基本計画、実施計画の3層構造のうち、基本計画をつくるための審議をするということでもあります。さらに、同じく10ページにある重点戦略や分野別計画、各区の将来像などについてまとめていくことになると思っております。

ご意見等よろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

(2) 審議会の進め方等について

(資料2に基づき、審議会の構成と進め方、審議スケジュールについて事務局から説

明)

○**会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

○**会長** それでは、本審議会については、事務局案のとおり進めてまいりたいと思います。次に部会の構成ですが、事務局の方で案をお持ちでしたらお願いします。

○**事務局** はい。「各部会の構成(案)」を配付させていただきます。

(第1、第2、第3部会の構成(案)を配付)

○**会長** この3つの部会は、先ほど事務局から説明した資料2の10ページにある「第3部 分野別計画」に対応するもので、複数の分野について審議、検討をお願いすることになります。部会の指名も会長が行うとされていますので、事務局(案)をもって、指名させていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

また、調整部会につきましては、私と渋谷職務代理、各部会の部会長と副部会長、そして、私の指名する委員で構成することになっております。このうち、部会長、副部会長は、各部会で決めていただくこととなります。

私の指名する委員につきましては、昨年の総合振興計画あり方懇話会で、私とともに、今後の計画のあり方について検討されました、長野委員に調整部会にも入っていただきたいと考えております。本日は欠席されていますので、事務局からその旨、お伝えください。

スケジュールを見ていただくと、総会よりも部会の方が大変かもしれませんが、それぞれどうかよろしく願いいたします。

(3) 本市を取り巻く現状と課題について

(資料2に基づき、人口及び世帯数の推移、将来人口推計、歳入・歳出の推移、公共施設の維持・更新に係る見通しなどについて事務局から説明)

○**会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

これは、今後の各部会や総会でご議論いただく際の一種のフレームワークとして説明いただいたものと思います。よろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

○**会長** それでは、こうした状況を踏まえた上で、今後、各部会においてテーマごとに検討をお願いしたいと思います。

(4) その他

(各部会の第1回開催日程について事務局から連絡)

- ・第1部会 5月 7日(火) 午後1時30分から
- ・第2部会 4月26日(金) 午後1時30分から
- ・第3部会 4月30日(火) 午後2時から

○会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご意見はございますか。

(意見・質問なし)

○会長 それでは、他にないようですので、これもちまして、本日の議事は終了させていただきます。

委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

次回から、部会に分かれて具体的な審議に入りますが、活発で有意義なご議論を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

12 閉会

以上